

とうして翌十二日の土曜日の朝、私は両助役を呼んで辞職届を出して戻きたい旨を告げました。が、両助役が私の話が下手であったせいか、この話をすなはち聴かれないわかつたかも知れないわかつたが十四日には川口助役が又昨晩は有藤助役から辞職願が来てきました。これについては、いろいろの意味で御いて頂いた皆さんについては有難く思つて居ります。両助役に御長が戻つたので一驚けじめをつけるといふお蔭から、辞表を出して頂くといふことが有然と思つてお話をした次第です。

お二れが再造問題については考へて居ります。又助役の一人がよいが二人がよいかと云ふ事についてはいろいろ考へる所もあると思ひますが、桐生佐の所としては一人がよいのではなかつたかと思つて居ります。

これは政界のスーパースに行ふ事を考へて居ると一人でもよいと思つて居る次第です。

然し二人がよいが一人がよいかと云ふことは私くし自身としてまだその結論を見えて居りません。

いづれにしても助役をつくらと云ふことはついでに市協や市審議を市懸いていきたいと思います。

議長 今後の問題については質問はなかり。

西村議員 以今しんぎすると云ふことを言はれたが市審議するといふ意味を市議に懸いてい

町長 一名であるか二名であるかといふ事といふ意味に

田村議員 二人置いて対立するといふやうな事があるといふ

町長の腹に一人か二人かを定めて市審議した方がよい。

町長 私くし自身の考へは失程も多少申し上げておき、

ました通り一人の力がよいと思つて居る
事務的に申し上げても三十人程の吏員あり、町長
としても同時に議のある場合はよいとしても一人が居な
つた場合これを別に一人に議をすることになると同じ議であ
つても日や場所が異つたりした場合、別な意味に
用いられるやうなきが起る。
事務処理の上かうしても町役は一人の方が能率的
である使う方がよりよいであるから 使はれる方と
――これは事実やうだと思ふ
二つの村が――うになつた関係上二人でもといふやうな
歴史的な関係もあることですが現在の潮生としては
従来の歴史を踏んで行かなければならないと云ふ事
はないと思はれる。それでは政治的に困る事があらず
利し自身、事務的と政治的に苦むし人の来る、二の

迷をいかにしたらうよつかをゆ 協議願いたい。

森田氏

町役が二人となつた歴史を逆転願いたい
町長 町制施行の昭和十五年以降の歴史町役についてその内容を
逆転した。

野島氏

一人にあるか二人にあるかは町長の腹一つで
あるから町長の腹をはつきり決められた方がよいこの町
には大勢の人と相談するより少数の人と相談した方が
議が早いのではないか。

森田氏

山岸町長は延政ではないから過去に二だわる

必要はない、町議会の意向を取り入れるのもよいが、

あまりに皆さん宣教く、これはうまく行かない。

吾々議員は町の議員であつて市議の議員ではないとい
本筋を間違ひなつやうにして頂きたい。

野島氏

十年先の歴史に二だわる必要はない。

森田議員 二人とした動機について説明されたい

町長 二人とした動機については前年町長に聞かれないと解
らないかその当時の議合人としての事柄は多少誤せる
と思ふ。 此は町長の要請によつて二人とし

たがその理由は殊外関係に力を入れるといふ意味
で二人としたと思ふ。

森田議員 殊外関係に力を入れるといふが、二人にして
如何なる仕事をしたか説明されたい。

町長 此につゞきは私には解らないからその点で詳承願
いたい。

審議議員 よう検討してから二人か一人かに決定すべき、
だ議合人として軽く決定は出来な

町長 此は考へてゐる最中であるので議員各位の意見
を聴いて頂きたいを考へておきたい。

町議員 町人議員として今迄の経過がよく解らない
ので私見になると思ふが町長の詳承は当然かと思ふ

然かし此がために町長の椅子を空自にしておくことは
町政の上に支障を来すこと、なると思ふので早急

に解決して頂くたい。一名か二名かの問題については
町人議員として一名を強く主張するものがある

町議員 根生を脱却して町民からの問題を早く伸
ばして頂くたいという。一日も早く關係する町長を

一人に絞りこむ。

町長 町意見は尤もです

町議員 二名の方に詳承を出して頂く。此旨さんの市集り
には町長町長の承認を早く考へてあつたか

その詳承を出して頂くいきさつがうまく行かなかつた
と此を述をした物の気持と違つた意味に聞かれたらしく

あり、二ありで、この問題を話し合ひていこうとするのを固執
の、議員が、まじわされは困ると思つて、実はその
全書を中絶して市議承認を早く早急に中絶
し懸つたやうな次第であり、さうなかつたう自分
推薦する人を議会の承認をして頂きたいと思
つておつた訳です

村野直 議を固執して居ると今迄の助役二人といふことは、何だ
か無用の長物であつたかのやうに取られたが、皆さん
の立候補のスピーチも道路改修工事を等しいといふ
二人であつて初めて完成出来ると思ふ、上級官庁
に對する陳情も多くして関係を深くし、補助金の交付
を受けることになる、これには二人の助役が必要である
今迄さうした成果をかなり見たと思ふ
一人か二人かはこれからの市政を預がかつて行く皆さん

方々その是か非かが判ることと思ふ、決して助役二人
は無用の長物ではなかつたと思ふ

村野直

只今の市議を見てもさう思ふが

このまゝ、日を過ぎると心配してゐる事が表面

に助役問題が出て来ると思ふので、日も早く、

市長自身の構想に基づいて一人か二人かを決定し

て頂きたい、早くなればなる程市議員の志氣

にも影響する、斯ういふ所長は市外長の延長

ではない、斯ういふ構想の下に後進して頂きたい。

村野直 市長の協賛会は助役問題に對する在野に

おこることを議員は市議解が出来るから他にそれ

以外の問題は限り適当な時間ご会議をやり

上げて頂きたい

市長

地才自派体からの行き方から云々と申す、史と混同さ

れると一寸と困る。これは地方自治には政変人の議員
 と呼ぶる方方は少ない。團長上、半堂とか、野党といふ
 ことはない、従つて新一人が近く、助役は一人名かして、議會
 においた場合、議員が二人との意見が出ては、助役
 が出来なくなつてしまふのだ。ある程度、至急の報告
 を申し上げ、内輪相談しておいて、本會議では田滿
 に万場一致で承認して頂きたい。そして地方自治
 の田滿を助したい。中、史的な考へで、地方自治を建
 て行くと、スーパスに行かないと思ふ。至急の報告
 を聞かれ、おけむるに、よいと言ふ事なく、今少し紙を
 送め、頂きたい。

石川議員 一人を二人とした理由を、うと聞きたい。その意味の補足
 と、理生、の補足とは、相当、思ふことあると思ふ。所長の
 腹を、使めて頂きたい。

森田誠 助役の二人は、幸、所長の延長ではない、二名おいて、も、差支
 ないと思ふ。

(休憩)

村野盛 議員 理生、二人のうち、一人を残すといふことは出来ないと
 と思ふ。この、新一人による、助役一名を唱える。

高橋三 議員 辞表を出す迄の、至急報告といふ、そのやうであつた
 が、これに、おける、理生の、所長の、至急を、知りたいたい、ふこと
 が、所長の、腹ではないかと、思ふ。

町長 その通りであるから、中、諒解、願ひたい。

地方自治法による、本質は一人となつて、この、外の、衆議
 びは二人を置くことが出来ることになつて、振るが、これは、所
 長が、推進して、議會の承認を得ることになる。
 先程から、所長の腹が、使らないから、使えないのだと
 のこと、おける、通り、おと思ひます。私は、為、今の、向

師匠は一人としてやつて行きたいと思ふ
この点を片断承知へお聞き、師匠の人選に
かゝる

高橋議員一人でも結構ですが先程述べた上級官庁との
陳情等にも構面といふ方を望みます

所長 選考については廣い範囲から人選して見たい。

母井議員 二名選をとないか 所長はじめ皆さんのお意見は
あるのだ。この機会に一名選を考へるが 師匠は所長の
補助者であるのだ。要は補佐の存在が浮かぬ上ること
について 師匠の人選を所望したい。

田村議員 所長は議会の空気がつかぬやうだが、私達は
前例があるのだ。二名選をとないか 必ずしも一名選を
反対しない。所長は一名選であるか。この人選については
強い批判が述べられて議会は承認をさせると言ふ

事じやつて参る

議決(田村利一)

協賛会を閉める旨を告げらる 時は午前七時五分

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
✓		✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
船木甚平	村尾種吉	野島毎	貫井伊作	中野七五郎	高橋三郎	瀬古清藏	設樂美知	田村福一	井上頼太郎	森田喜一	石川武雄	田村政一
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
高橋彦市	田村利一	西村節	村尾四郎	村野盛一	村野喜平	鮎沢美代子	森田誠重	田村幾太郎	井梅泰輔	橋本雄一	森田幸藏	並木竹松

加藤市制

戲

協談会開催に
一

九龍により協談会開催いたしますから是非其
中差繰中参考集下さい。

記

五月十七日午前九時
役場会議室
即彼に付て

13 12

村尾種吉
船木甚平

26 25

✓✓

並木竹松
森田幸藏
橋本雄一
井梅恭輔
田村幾太郎
森田誠重
點沢美代子
村野喜平
村野盛一
村尾四郎
西村節
田村利一
高橋彦市

臨、
協、
會

昭和三年三月三日 午後三時四十分 (臨時町議会開会後) 協議会
出席議員

田村政一	森田亮一	井上頼太郎	田村福一	設楽美知	瀬古清為
宮崎三郎	中野五郎	貫井伊作	野島五郎	村尾種吉	船木甚平
並木竹松	森田幸彦	橋本雄一	井橋泰輔	森田誠重	鮎沢美代子
村野亮平	村尾四郎	西村節	田村利一	高橋彦市	
一ツ長	吉田大郎	吉田			

(納澤) 整理として

議員各位に一諸君より頂戴するが、それより、その一、職員に七月五日迄、
但し、種々の実で、協力をお願いする、その旨を、

地区の議員は、職員と相談相手となる。

二、職員特別手当支給の件

三、町村会では、本俸の五と申合せし、

四、議会会では、本俸の五と申合せし、

3. 市町村会と議会の合同連絡会議を開き同一方針を調て行へ旨と申合せらるる事
その結果意見の統一を線て支給し、(一)要議なる事あり決定す

4. 追加更正予算と緊急に執行し、これは特別委員会と設けてやる。委員の選任は町長、財政、経済両委員と決定する

三、動議(瀬古清を提案)

八、瀬古、町財政の窮迫から、町で競馬をやりたい。議員各位の強力なる運動と云ふ

当り多分の戦費を準備して、市、町、町会と協同して競馬運動と云ふ

九、町長、調査研究の上より、これは特別委員会と設置したい

三、瀬古、積極的運動と云ふ。損失は絶体ない。利益は必ずある

四、田村建設に対する増資の件

八、担保物件として、三ノ内、増資と云ふ。担保物件は、三ノ内の名義による様子、續くおん

九、業務管理者は、財政委員より、田村、第一振興委員より、野島、毎の町長を選任した

五、伝染病棟建設の件

六、町長、入札を行ふ。入札は四社の指名である

三、会田入札の結果予算超過に達する。最低価格の鳩和産業に随契し、
起工式は、六月三日、田村町で行ふ。建坪一、二〇坪

六、農業委員の件

六月三日、農業委員の選挙が行われ、何卒、より多くの人と選出、様議員各位にも御骨折

願ひたい

七、警察法の改正について

警察法の改正により、自治体警察の存廃が問題となる。永川、
継続するに決定し、このうち、瑞穂町は存続の見通しが立つる

存。廃は議会の議決と、町民の署名による。カンすれば、これは、議会の提案する

八、教会の建設について

今度、福音堂に教会と建てる。これは、町で建設する。これは、三ノ内

の鉄筋安全を、アメリカ人から買取、これを基礎とす。そのが、議員各位にも御趣意を、

合して、話が、世話人会の、ある、を、宜敷い、

九、町長、財政、議員、退職年金の支給について